

千葉県稲毛区長沼コミュニティセンター

平成28年度 事業計画書

指定管理者

Fun Space・オーチャード共同事業体

(1) 基本事項

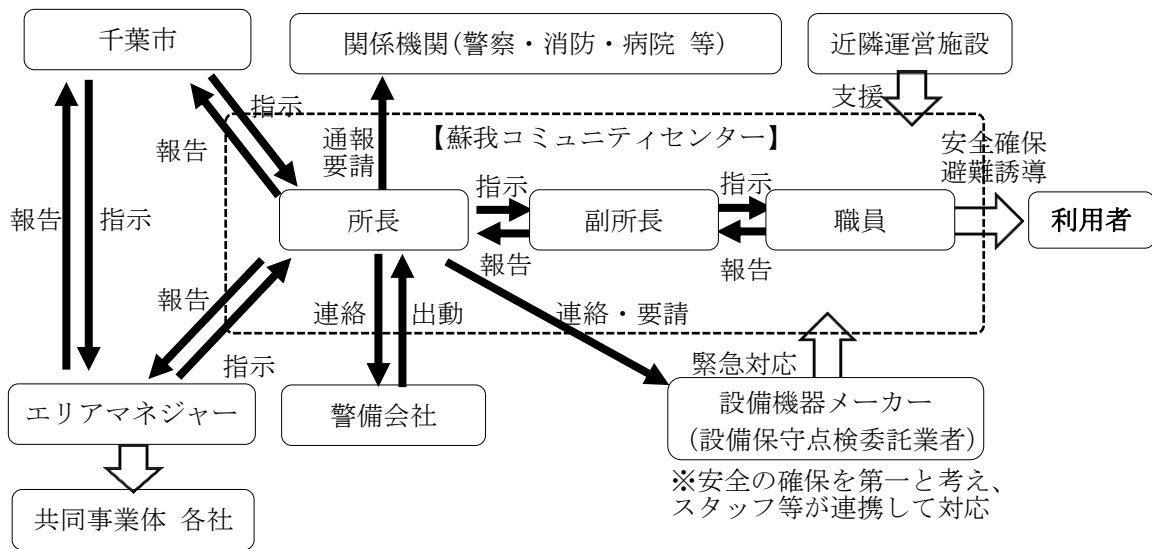
① 人員の配置及び緊急連絡体制

【人員配置表及び緊急連絡体制図を記載すること。また、その説明文を記載すること。】

【人員配置表】

職名	人数
所長	1名
副所長	2名
設備責任者	1名
受付スタッフ	7名
清掃スタッフ	6名

【緊急連絡体制図】



- ・本施設の運営責任者として、所長（施設総責任者）、副所長2名（企画運営責任者、総務経理責任者）、維持管理責任者の計4名を配置します。あわせて、代表企業本社と千葉エリアを統括するエリアマネージャーが本施設を支援します。
- ・開館時は職員の巡回による警備を基本とするとともに、緊急事態発生時にスムーズな対応ができるよう、日頃より訓練を実施し、有事に備えます。また、緊急時の連絡体制（連絡網）を作成し、施設内事務所の見やすい場所に掲示するとともに、年に2回シミュレーションを行い、連絡網がスムーズに作動できることを確認します。
- ・緊急事態は、施設にいる責任者が緊急対応責任者となり、まず警察、消防等への通報を第一に行い、その後直ちに市の担当者へ連絡します。その後、現場に不在の責任者へも直ちに連絡を取り、連絡を受けた責任者は現場に急行します。
- ・緊急時の総括責任者は、代表企業のエリアマネージャーとします。エリアマネージャーは、状況を把握した上で、急行するべきか否かの判断を行うと共に共同事業体各社の代表取締役と連絡し対応を決定します。さらに状況に応じて、私たちの市内近隣施設及び本社のスタッフが駆けつけます。

②利用の条件

【使用時間、休館日、利用料金等を記載すること。】※利用料金の届出は別に行うこと。

【使用時間と利用料金】

■諸室の利用料金

部 屋 名	金 額	摘 要
創作室	390 円	左記は 1 コマの金額 1 コマの時間割は 午前 9 時～午前 11 時 午前 11 時～午後 1 時 午後 1 時～午後 3 時 午後 3 時～午後 5 時 午後 5 時～午後 7 時 午後 7 時～午後 9 時 の 2 時間とする
講習室	320 円	
集会室	190 円	
和室	230 円	
音楽室	510 円	
料理実習室	340 円	
サークル室	440 円	
大広間	540 円	
多目的室	1,260 円	
会議室	320 円	

※超過時間 1 時間までごとに、上記金額の 1/2 を追加利用料金とする (10 円未満の端数切捨て)

■体育館の利用料金

個人使用			専用使用			
区 分	2 時間 まで	超過 1 時 間につき	区 分	9 時～ 13 時	13 時～ 17 時	17 時～ 21 時
一般	220 円	110 円	一般	全面	4,510 円	9,050 円
シニア	180 円	110 円		半面	2,250 円	4,510 円
中・高校生	100 円	50 円	高校生以下	全面	2,220 円	4,470 円
小学生以下	70 円	35 円		半面	1,110 円	2,230 円

※いずれも 1 人あたり料金
 ※30 人以上の団体利用は 1 割引
 ※シニアとは満 65 歳以上の利用者

※超過時間 1 時間までごとに、上記の該当時間帯金額の 1/4 を追加利用料金とする (10 円未満の端数切捨て)

■ 体育館の利用回数券

区 分	金 額	内 容	使用可能 施設	使用可能 期間
一般	2,200 円	110 円券×22 枚	体育館	指定管理期間 2021 年 3 月 31 日 まで有効
シニア	1,800 円	180 円券×10 枚		
中・高校生	1,000 円	50 円券×22 枚		
小学生以下	700 円	35 円券×22 枚		

■ コインロッカーの使用料

区分	料金
コインロッカー	1 回につき 10 円

- 子供の日、体育の日の各 1 日と、市民の日及びその直近の金曜日、土曜日及び日曜日は体育館を無料開放します。ただし、市民の日が金曜日、土曜日又は日曜日である場合は、市民の日を含む連続した金曜日、土曜日及び日曜日とします。

【減免について】

減免の対象及び事例	根拠	減免の内容
①身体障害者福祉法第15条に規定する身体障害者手帳の交付を受けている者 ②精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 ③市長が発行する療育手帳の交付を受けている者 ※上記の者が介助者を必要とする場合、当該障害者1人につき介護者1人	規則第8条第1号	体育館利用料金の10割を減免する
構成員の5割以上が上記①～③の各手帳のいずれかを交付されており、障害者自らが社会参加を図り、かつ自立を目指して活動する団体	規則第8条第2号	体育館を除く各施設の利用料金の10割を減免する
コミュニティセンター運営懇談会が施設を利用する場合	施行規則第8条第3号	体育館を除く各施設の利用料金の10割を減免する
コミュニティセンターまつりのために各施設を利用する場合	規則第8条第3号	施設利用料金の10割を減免する
満65歳以上の者がスポーツ施設を個人使用する場合	規則第8条第3号	体育館の利用料金の2割相当額を減免する
上記のほか、市長が特に必要と認めた者または団体が施設を利用する場合	規則第8条第3号	対象の許可及び減免率については市と協議により決定する
子供の日・体育の日の各1日、市民の日(10月18日)及びその直近の土曜日・日曜日(市民の日が土曜日又は日曜日である場合は直近の金曜日を含む連続した3日間)	管理運営基準2-(2)-イ	体育館の利用料金の10割を減免する
※コインロッカー等の付帯設備については減免の対象外とします。		

- ・利用料の減免については、条例第13条及び施行規則第7条にそれぞれ定められた規定に基づき取り扱うものとします。
- ・利用料金の減免にあたっては、市民の平等利用を阻害しないよう、明確な判断基準を設け、運用には十分配慮します。
- ・減免基準の適用に際しては、受付の時にその条件となる各種手帳を提示してもらったり、団体登録時に団体構成員の名簿及び各種手帳の写しを提出してもらうなど、適切な対応を行い制度を悪用されることが無いよう努めます。
- ・上記確認時には各利用者のプライバシーに十分配慮するとともに、尊厳を損なわない対応をいたします。
- ・判断が難しい内容の場合は、指定管理者独自の判断では決定せず、市と協議して対応します。

【開館時間】

- ・開館時間は、現行通り条例に定められた開館時間である午前9時から午後9時を原則とします。
- ・開館時間の延長が利用率の向上及び市民のコミュニティ活動の増進に寄与すると認められるときには、市と協議のうえ、柔軟に対応します。
- ・指定管理期間中に実施するアンケートや利用者からの聞き取り調査等で開館時間の変更が客観的に有効であると判断された場合は、市と協議のうえで柔軟に対応します。
- ・指定管理者の勝手な判断での変更は、混乱の原因となりますので行いません。

【休館日】

- ・施設の休館日は、条例に定められた年末年始（12月29日から1月3日まで）と、2ヶ月に1日の施設管理のための休館日としますが、この施設管理のための休館日は、利用者の混乱を避けるため、現行通り奇数月に設定するものとし、特定の曜日を利用している方が不利益を蒙らないよう、曜日については順次変更して設定します。
- ・市民の皆様は、安全かつ快適に施設を利用していただくためには、2ヶ月に1日程度は休館日を設け、施設及び設備の基礎的な点検や、整備、清掃等を順次行う必要があります。こうした管理のための休館日を市と協議のうえで確保していきます。
- ・利用者が混乱しないよう、休館日はあらかじめ設定し、休館日カレンダーを作成の上、館内に掲示するほか、希望者に配布することで周知を徹底します。
- ・休館日の臨時開館あるいは変更が、利用率の向上及び市民のコミュニティ活動増進に寄与すると認められるときには、市と協議のうえ柔軟な対応を行います。
- ・指定管理期間中に実施するアンケートや利用者からの聞き取り調査等で、休館日の変更が客観的に有効であると判断された場合は、市と協議のうえで柔軟に対応します。
- ・指定管理者の勝手な判断での休館日の変更は、利用者の混乱の原因となりますので行いません。
- ・その他大規模な点検・整備等で臨時休館を行う必要があるときは、事前に市と協議して許可を得たうえで、できるだけ早くから周知徹底し、利用者に迷惑がかからないよう注意します。

(2) 施設使用許可業務

①使用許可関係

【諸室の稼働率、利用人数及び利用料金収入、体育施設の利用人数及び利用料金収入の月ごとの計画(目標)を記載すること。下記シートをエクセルにて作成しても可。】

(単位：人・円)

	諸室			体育館		合計	
	稼働率	利用人数	料金収入	利用人数	料金収入	利用人数	料金収入
4月	31.7%	4,800	343,000	1,500	240,000	6,300	583,000
5月	30.2%	4,000	319,000	1,400	230,000	5,400	549,000
6月	34.4%	4,300	348,000	1,200	210,000	5,500	558,000
7月	33.4%	4,700	345,000	1,400	230,000	6,100	575,000
8月	29.7%	3,900	304,000	1,200	210,000	5,100	514,000
9月	34.0%	4,600	345,000	1,200	210,000	5,800	555,000
10月	37.3%	4,900	406,000	1,500	240,000	6,400	646,000
11月	33.2%	3,700	294,000	1,100	200,000	4,800	494,000
12月	32.7%	4,000	329,000	1,100	200,000	5,100	529,000
1月	35.7%	4,100	336,000	1,200	210,000	5,300	546,000
2月	35.0%	4,300	354,000	1,400	230,000	5,700	584,000
3月	34.8%	4,400	346,000	1,565	247,000	5,965	590,000
合計	33.5%	51,700	4,069,000	15,765	2,657,000	67,465	6,726,000

②利用者へのサービス向上、利用率向上の工夫

【利用者へのサービス向上、利用率向上の工夫の実施計画を記載すること。】

私たちは、利用者の声に積極的に耳を傾け、アンケートや意見箱等についてもすべての職員に回覧するなど、職員一人一人が常に利用者の視点に立って物事を考えられるよう取組みます。

また、職員ミーティングの際には、日々の施設運営の中で気づきや事例をお互いに報告しあい、快適でホスピタリティ溢れるおもてなしによりサービス品質の向上に繋げていきます。

■受付・ロビー・諸室について

項目		サービスの内容
①	ウォームシェアスポット (クールシェア)	「千葉県地球温暖化対策」への貢献とサービス向上のため、本施設をウォームシェア(クールシェア)のスポットとして地域の方々に周知し、ロビーを適宜開放します。
②	フリースポットの設置	インターネットに無料でアクセスできる無線LANの環境を開放し、勉強や調べ物、メール連絡などに自由に使っていただきます。
③	備品の貸出	「湯沸かしポット」「CDラジカセ」「プロジェクタ」など、会議や勉強会、サークル活動などで、ニーズの高い備品を積極的に貸し出します。
④	季節・祭事に 応じた演出	季節や祭事の飾り付けは、近隣の園児や児童、子供会やその親御さん、老人会などと連携したワークショップ形式でおこなうことにより、世代間を超えた交流機会を創出すると共に、季節感の演出を通して利用者を楽しんでいただける施設運営を行ないます。
⑤	快適環境の整備	1階ロビーの窓からの太陽光により、夏期には室温が上昇し空調に負荷がかかるとともに利用環境も悪化するため、電動ブラインドの使用やグリーンカーテンを設置します。
⑥	施設案内サイン の設置	施設案内や注意喚起、利用案内や使用マナーなど、施設内には多くのサインや案内が設置されますが、イラストやコピーワークを取り入れ、誰にでもわかりやすい表現を取り入れます。
⑦	情報コーナー の設置	情報コーナーを設置し、市政情報、市内の公共施設情報(コミュニティセンター、文化施設、公民館など)、本施設のお知らせ、サークル情報、近隣施設案内、利用者の声、新聞などを掲示・配布するとともに、受付窓口の職員が簡単な案内をできるようにします。
⑧	利用者用パソコン の設置	利用者が予約システムにアクセスできるパソコンを設置し、本施設で空いている諸室の検索や予約ができるようにするとともに、使い方がわからない利用者には、職員が丁寧にサポートしていきます。
⑨	市民ギャラリー の設置	地域コミュニティの「発表の場」として、絵画や創作品などを展示する市民ギャラリーをロビーに設置し、1~2週間などの定期で様々な展示企画を実施していきます。
⑩	子育て情報コーナー の設置	幼児室に子育て情報コーナーを設置し、子育てノウハウ、予防接種、保育園・保育所、遊び場スポットなどの情報を掲示・配布するなど、子育て時期に求められる情報を積極的に提供していきます。
⑪	利用方法の案内	条例変更にとまなう利用方法の変更点などについて、館内やホームページでわかりやすく掲示します。また必要に応じて、利用方法の変更点を利用団体や利用企業に対して、DMによりお知らせすることも可能です。

■ 体育館について

項 目		サ ー ビ ス の 内 容
①	施設の貸出方法	現状の利用状況に基づき個人使用を中心として貸し出します。また、利用者の意見を聴きながら、個人使用日と専用使用日のバランスを調整します。
②	安全面への配慮	体育館利用の安全面からの配慮により、本年度から利用種目を限定する時間帯を多く設定しました。その結果、隣で行う他の種目に気づかいすることなく利用できると好評で、利用者数が増加しました。
③	用具の貸し出し	用具を待たずに来館された方でも体育館利用ができるよう、卓球やバドミントンのラケット、シャトルコックなどの貸出用具を備え、利用者の利便性にお応えしています。
④	熱中症への対策	現状、冷房設備がないため、夏季の活動中における利用者の熱中症が懸念されているため、「スポットクーラー」などの機器導入を、市と協議の上で実施していきます。
⑤	交流の創出	現在は、諸室を利用しているサークルの募集しかしていませんが、体育館が専用使用できることにより、卓球サークルやバドミントンサークルが増えてくることが予想されます。利用者の交流機会創出のため、体育館利用者のサークル募集ができる掲示スペースを新設します。

■ サークル利用者への具体的なサービス向上策

① サークルの「会員の高齢化」に対する支援

会員の高齢化による問題のひとつに、サークル活動で使用する備品（特に重いドラムやベース等の楽器）の搬出入が大変になっているという声があります。また、本施設は交通の便が悪いため、高齢になると通うのが大変という声も聞きます。私たちは、長沼コミュニティセンターサポーター（通称：NACCS）とともに、搬出入や送迎の支援に取り組みます。

② サークルの「会員数の減少」に対する支援

会員が高齢化しサークルを退会する人も増えていくと聞きます。この状況下で入会する方がいなければ必然的に会員数は減少し、サークル活動は停滞してしまいます。私たちは、サークル紹介や募集案内を館内に掲示するだけでなく、月刊広報誌「ながぬまプレス」への掲載やホームページなどを使った広報により、新規入会者が増えるように支援をしていきます。

③ サークルの「代表者の業務」に対する支援

サークル代表者の業務には、日程調整や部屋の予約、会費徴収や講師との連絡調整、未加入者からの問い合わせなどがあります。サークル会員数が多くなればなるほど代表者の業務は煩雑化し負担が大きくなっていきます。代表者の業務負担の重さから、代表の受け手がなくサークル活動が停滞する事例が増えてきたように感じられます。私たちは、この業務の1つである「連絡調整」について、IT技術などを使いサークル代表者を支援していきます。

3 受託事業及び自主事業に関する実施計画

(1) 市からの事業実施受託業務（事業ごとに1枚）

事業名：第10回長沼コミュニティまつり
内容
<p>【実施日時・回数、実施場所、実施目的等】</p> <p>[実施日時・回数] 平成28年11月27日（日）・1回</p> <p>[実施場所] 全館、臨時駐車場（地域企業の協力によりを確保）</p> <p>[対象者] サークル団体、地域住民及び団体、近隣交流団体</p> <p>[実施体制] 運営：実行委員会（利用団体による主体的な運営） 事務局：職員（各会議の司会進行、資料・素案作成、連絡調整、準備など） 協力：臨時駐車場（地域企業・団体） 地域枠：市内他施設利用の活動団体による交流（和太鼓、演奏、合唱など）</p> <p>[実施内容] 展示会（絵画、書道、洋裁、手芸、生け花、俳句、郷土歴史など） 発表会（ダンス、舞踊、コーラス、楽器演奏、カラオケ、詩吟など） 体験会（クラフト、お仕事体験など） 模擬店（福祉施設出店、地野菜販売、フリマ・バザーなど） その他（おもちゃオークション、スタンプラリー、施設通貨 Fun など）</p> <p>[準備計画] 6月：コミュニティまつりへの実施案内を全サークルに配布 7月：サークル代表者会議にて参加・不参加の調整、計画概要の説明 8月：実行委員の選定（半数が前回委員＋半数が新規当番制による） 9月：第一回目 実行委員会を開催 10月：第二回目 実行委員会と参加サークル代表者説明会を開催 1週間前～前々日：各部会で調整、サークルの個別準備 前後1日：全館の準備と片付けの作業</p>
成果目標
<ul style="list-style-type: none">・施設利用団体の日頃の活動成果の発表、利用団体間の交流と情報交換などができる場となること・指定管理者ではなく利用者団体（主にサークル）が主体で実施し、“利用者の利用者による利用者のための交流イベント”を実現し「市民主体の住みよいまちづくり」を推進すること・地域ネットワーク（利用者や地域団体、自治会や教育機関、近隣施設や企業など）と、本施設の機能や設備を最大限に活用して、市民主体のイベントとすること <p>[参加者数] 4,900人</p>

3 受託事業及び自主事業に関する実施計画

(1) 市からの事業実施受託業務（事業ごとに1枚）

事業名：スポーツ施設の無料開放日
内 容
<p>【実施日時・回数、実施場所、実施目的等】</p> <p>[実施日時・回数]</p> <ul style="list-style-type: none">・ 5月 5日（木）こどもの日・ 10月10日（月）体育の日・ 10月15日（土）・16日（日）・18日（火・市民の日） <p>・「市民の日」「こどもの日」「体育の日」及びその直近の土日（市民の日が土曜日又は日曜日の場合は直近の金曜日を含めた3日とする）を、市民の健康への意識を醸成し、健康増進の機会としていただくために、スポーツ施設（体育館、トレーニング室）を無料で開放するとともに、体力測定イベントや健康相談会など実施します。</p> <p>・ 体育館の無料開放</p> <p>[対 象 者] すべての利用者（市内在住の有無を問わない）</p> <p>[実施体制] 通常利用と同じく、受付窓口にて貸し出し</p> <p>[実施内容] 活動種目を卓球、バドミントン、バスケットに限定</p> <p>種目ごとコートを3分の1ずつに固定して1時間単位で貸し出し</p> <p>一部の時間帯を活用してトレーニングコーチによるアドバイスを実施</p>
成果目標
<p>体育館：参加者数200人（全4回）</p> <p>無料利用をきっかけに運動習慣をつけ、健康な生活を送れるようにする。</p>

3 受託事業及び自主事業に関する実施計画

(1) 市からの事業実施受託業務（事業ごとに1枚）

事業名：絵本の読み聞かせ、おはなし会
内 容
【実施日時・回数、実施場所、実施目的等】
[実施日時] 5月23日(月)、6月27日(月) 他2回
[開催場所] 幼児室または音楽室
[対 象 者] ①1～2歳児と保護者 ②3～4歳児 ③5～6歳児 ④小学生
[実施体制] 専門講師およびボランティアスタッフによるサポート
[実施内容] 絵本の読み聞かせや紙芝居といった「耳の読書」は、子どもの自主的な読書意欲の向上、読書習慣が身に付くもので、子どもの感性を磨いたり表現力を高める上で重要であると考えます。また、年齢層別に実施することにより、成長に合わせた図書を選定するとともに、わらべ歌や木育玩具なども取り入れ、子どもたちに本と親しむ楽しい時間を過ごしていただきます。
成果目標
<ul style="list-style-type: none">・ 本事業と連動した書籍を幼児室に設置することで、子どもたちが本と出会い、自由にふれあうことのできる身近な場所として利用していただきます。また、子どもに薦める本のリスト掲示などを積極的におこない、子どもたちと本と結びつけるための機会を創出します。・ ボランティアスタッフを募り、絵本の読み聞かせを実施していきます。また、このサポートスタッフは、本施設をご支援いただく方々を組織化した長沼コミュニティセンターサポーター（通称：NACCS（ナックス））のメンバーより募ります。将来的には「おはなし会」を中心となって実施していただけるように育てることで、実施回数を着実に増やしていきます。・ [参加者数目標] 延べ80人（20人×4回）

②自主事業計画

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：長沼コミュニティセンターサポーター（通称：NACCS）		
実施日時：通年		
実施場所：長沼コミュニティセンター		
実施目的：利用者と運営者が交流を行い、利用者のご要望を直接お聞きする		
料金設定：無料		
収支：収 入		0 円
支 出		0 円
収支差額		0 円
参加見込人数：30 名		
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】		
<p>長沼コミュニティセンターサポーター（通称：NACCS（ナックス））を組成して、当センターの運営に積極的にご協力をいただくとともに、将来的には「市民主体の住みよいまちづくり」の中心的な役割を担えるように、NACCS による地域活動を応援していきます。</p> <p>また、NACCS の方々に本施設の運営についての意見や要望、気が付いた点など、忌憚のないご意見をいただき、施設運営の品質向上と地域への貢献で成果をあげていきます。</p>		

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名：環境展 ～地球温暖化について～
実施日時：通年
実施場所：長沼コミュニティセンター 1階ロビー
実施目的：地球温暖化防止についての理解を深め、地域の人たちと共に省エネ・CO2削減の取り組みをしていきます。
料金設定：無料／1人
収支：収 入 0円 支 出 0円 収支差額 0円
参加者数：定員なし
内容：【自主事業の内容、目的、期待される効果等を記載】 地域で活躍されている環境カウンセラー千葉県協議会の会員の方と協力して、1階ロビーに地球温暖化防止のための現状を知らせる展示をします。 対象は、高校生以上の大人を対象とし、展示としては、異常気象の被害状況（写真、グラフ、表等、目で見て感じ認識してもらおう事と、細かい重要事項は文字で表示します。カラー写真やグラフに「吹き出し」などを用いて、簡単な解説を加えます。 将来の子や孫の代は、悲惨な状況が待ち受けている---ということをメッセージとして現在の大人に伝えていき、大人が今やらなければ間に合わないことを知ってもらい地球温暖化防止のために今できることをみんなが実践できるように啓発していきます。

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：お茶会（意見交換会）
実施日時：通年
実施場所：長沼コミュニティセンター 会議室
実施目的：利用者と運営者が交流を行い、利用者のご要望を直接お聞きする
料金設定：無料
収支：収 入 0 円 支 出 6,806 円 収支差額 -6,806 円
参加見込人数：20 名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 運営者主催で、利用者の方々を広く集め、お茶会を開催する。和やかな雰囲気の中、様々なご利用者からのご要望をお聞きする利用者懇談会の位置づけ。

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名：ふるさとの思い出絵画展
実施日時：平成 28 年 4 月 4 日(月)～4 月 29 日(金)
実施場所：長沼コミュニティセンター ロビー
実施目的：地域の歴史回顧とサークル活動の促進
料金設定：無料／1人
収支：収 入 0 円 支 出 0 円 収支差額 0 円
参加者数：定員なし
内容：【自主事業の内容、目的、期待される効果等を記載】 長沼コミュニティセンターで活動されている郷土歴史クラブ様に協力をお願いし、昔の長沼町の風景や人々の生活の様子などが描かれた水彩画を展示します。 長沼町はここ数年で新しい住宅地やシニア向けマンションが分譲され、地域を知らない人々が増えてきています。地域をよく知ることで愛着もわき、これからも安心してこの地で暮らしていくことができるようになりますと期待しています。 また、古くから住んでいる方々には当時の記憶を蘇らせ、若かりし頃の自分・家族・友人に想いを馳せる時間を提供したいと考えています。

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名：郷土の歴史探訪 長沼さんぽ
実施日時：平成 28 年 4 月 17 日(日) 9：30～12：30
実施場所：長沼コミュニティセンター 会議室・屋外
実施目的：地域住民同士の交流とサークル活動の促進
料金設定：無料／1人
収支：収 入 9,000 円 支 出 8,714 円 収支差額 286 円
参加者数：30 人
内容：【自主事業の内容、目的、期待される効果等を記載】 長沼コミュニティセンターで活動されている郷土歴史クラブ様に協力をお願いし、長沼コミュニティセンター近隣を散策する長沼さんぽを実施いたします。 御成街道に面した長沼コミュニティセンターの立地を活かし、郷土歴史クラブ様による駒形大仏や馬頭観音などの伝承に耳を傾けながら町内を散策します。郷土の歴史に思いを巡らすことで、地域への愛着がより一層高まることを期待しております。 長沼町には歴史的な建物が複数あるものの、古くからの町民の間でしか伝えられていないことが多く、この歴史を後世へと伝えていくためにも、同サークルには当センターを介して積極的に情報を発信していただきたいと願っております。 散歩コースは1周 4.5kmほどの距離で、徒歩で周ることができるため、高齢者の健康増進にも寄与することができるのではないかと考えております。 当自主事業は近隣施設である長沼原勤労市民プラザと共同で実施するため、施設間及び利用者間の交流の深化にもつながります。 また、参加者が当該サークルに加わり、活動が促進されることも期待しております。

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名：はつらつ元気体操
実施日時：平成 28 年 4/4、4/18、5/16、6/20、7/20、8/15、9/26、10/17 11/28、12/19、平成 29 年 1/16、2/20、3/27（すべて月曜日） 10：30～11：30
実施場所：長沼コミュニティセンター 講習室（サークル室）
実施目的：高齢者向けの体操を実施し、認知症予防・健康増進に役立てます。
料金設定：無料／1 人
収支：収 入 0 円 支 出 10,440 円（全 13 回分） 収支差額 -10,440 円
参加者数：各回 30 人
内容：【自主事業の内容、目的、期待される効果等を記載】 千葉県あんしんケアセンター山王と共催で実施します。高齢者の健康づくりを目的として、理学療法士の指導のもと簡単な体操を実施します。 近隣の山王公民館、緑ヶ丘公民館でも同時に開催し、長沼地域の人達が一番近い場所のできるように配慮しています。 介護認定にならないための健康づくりや認知症予防にもつながる体操を理学療法士の先生分かりやすく指導して下さり、自宅に帰ってからも復習ができるようなプログラムになっています。 また、参加者の中からリーダー的な存在の人が誕生して、体操をするだけでなく、体操しながらお互いの交流も深めて、高齢者の仲間作りとしてのサークル化を目指していきます。

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名：自宅のできる足リンパ体操(夜間)
実施日時：平成 28 年 4 月 23 日(土) 19：10～20：40
実施場所：長沼コミュニティセンター 大広間
実施目的：健康増進
料金設定：600 円／1 人
収支：収 入 9,000 円 支 出 9,750 円 収支差額 -750 円
参加者数：定員 15 人
内容：【自主事業の内容、目的、期待される効果等を記載】 足は「内臓を写す鏡」と言われるほど自分の健康を管理するうえで重要な部位であり、その足を中心とした体操を行うことで、健康的な体作りを目指していただきます。 講師指導の下、西洋の「リフレクソロジー」、東洋の「つぼ経絡療法」、運動生理学の「筋弛緩」を応用してリンパの流れを円滑にするための体操を行います。激しい運動ではないため誰でも気軽に参加することができます。 自宅のできる内容とすることで、1 回の参加でも反復することでより効果を実感していただけるよう心掛けました。 また、夜間の実施となるため、勤労者の参加が増えることを期待しています。

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名：グリーンカーテンを作ろう		
実施日時：平成 28 年 5 月～6 月頃		
実施場所：長沼コミュニティセンター ロビー裏庭		
実施目的：環境学習と節電対策を兼ねて、グリーンカーテンを育てる。		
料金設定：無料／1 人		
収支：収	入	0 円
	支 出	3,500 円
	収支差額	-3,500 円
参加者数：定員なし		
内容：【自主事業の内容、目的、期待される効果等を記載】 ロビー裏庭にグリーンカーテンを育て、節電対策を実施します。 また、ロビーで環境展をすることによって、地球温暖化についての意識を高める効果を期待し、家庭でできる節電対策について考える機会を提供します。		

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名：モザイクタイルアート展		
実施日時：平成28年5月10日(火)～5月22日(日)		
実施場所：長沼コミュニティセンター ロビー		
実施目的：芸術に触れる機会の提供とサークル活動の促進		
料金設定：無料／1人		
収支：収	入	0円
	支 出	0円
	収支差額	0円
参加者数：定員なし		
内容：【自主事業の内容、目的、期待される効果等を記載】 長沼コミュニティセンターで活動されている長沼モザイク・アート様にご協力いただき、1階ロビーにてモザイクタイルアートを展示いたします。 モザイクタイルアートはタイルをチップパーで割り、1片1片貼り付けていくという時間をかけて制作された作品で、来館者の方々には、その芸術性を間近に感じることで情操を養っていただきたいと思います。また、施設利用者の方々には、普段参加されているサークルとは別の世界にも興味を持ち、新たな楽しみを見出していただきたいと考えております。		

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名：春のパン作り
実施日時：平成 28 年 5 月 16 日(月) 10：00～12：00
実施場所：長沼コミュニティセンター 料理実習室
実施目的：知的探究心の充足及びサークルの創出
料金設定：1,600 円／1 人
収支：収 入 19,200 円 支 出 21,450 円 収支差額 -2,250 円
参加者数：定員 12 人
内容：【自主事業の内容、目的、期待される効果等を記載】 手間のかかる工程を省略し、2 時間という時間の中で手軽にパン作りを体験していただきます。パンという身近な食べ物が作られる行程を学び、実践することで、食物について考える機会を提供したいと考えます。 過去の自主事業で集計したアンケートでは、パン作りに対する需要が高く、終了後は参加者が中心となりサークルとして活動していくことを期待します。

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名：長沼ジャズチャリティコンサート 2016 春	
実施日時：平成 28 年 5 月 29 日(日) 14：00～16：00	
実施場所：長沼コミュニティセンター 多目的室	
実施目的：地域住民との交流とサークル活動の活性化	
料金設定：無料／1人	
収支：収 入	14,000 円
支 出	17,628 円
収支差額	－ 3,628 円
参加者数：定員 190 人	
内容：【自主事業の内容、目的、期待される効果等を記載】 長沼コミュニティセンターで活動されている MDS ジャズユニット様によるジャズコンサートを開催いたします。 定期的に活動されているサークルに晴れの舞台を提供することにより、日々の活動の励みとさせていただきます。そして、メンバーの熱心な演奏を聴くことで来場者や他のサークルが刺激を受け、効果が波及していくことを期待しております。 また、参加費を無料(チャリティ)とすることで地域住民が気軽に芸術へ触れる機会を創出し、教養を高めつつ住民同士の触れ合う場所づくりを目指します。 収益が出た場合は、その全額を日本赤十字社へ寄付します。	

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名：七夕に願いをこめて
実施日時：平成 28 年 6 月 15 日(水)～7 月 7 日(木)
実施場所：長沼コミュニティセンター ロビー
実施目的：全ての年代共通の日本の伝統行事を通して文化を学び体感する
料金設定：無料／1 人
収支：収 入 0 円 支 出 3,750 円 収支差額 -3,750 円
参加者数：定員なし
内容：【自主事業の内容、目的、期待される効果等を記載】 1 階ロビーに竹を展示し、諸室の利用後や待ち時間の際に短冊に願いごとを書いて吊るしていただきます。竹は地域にお住いのサークル利用者の方よりお譲りいただく予定です。 子供から大人まで一緒になって楽しむことができるイベントを企画することで、世代を超えた交流を期待しております。加えて現役世代と高齢者の方々には小さかった頃を懐かしんでいただき、現在、過去、未来へと想いを馳せる時間を提供したいと考えています。 また、短冊、七夕飾りの他に七夕に関する情報を掲示し、日本の伝統文化について理解を深めていただければと思います。

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名：初夏の和菓子作り
実施日時：平成 28 年 6 月 24 日(金) 10：00～12：00
実施場所：長沼コミュニティセンター 料理実習室
実施目的：食を通じて和の文化にふれる
料金設定：1,200 円／1 人
収支：収 入 19,200 円 支 出 19,384 円 収支差額 -184 円
参加者数：定員 16 人
内容：【自主事業の内容、目的、期待される効果等を記載】 初夏に向けて、見ためにも美しく、季節を感じる事ができる和菓子を作ります。 和菓子に対する、”手間がかかる””難しい”というイメージからの脱却を図り、電子レンジなどを使用して作業を単純化することで、手軽に作る楽しさを感じていただきます。 家族や来客に出したくなるような和菓子を作ることで、日本の文化である「おもてなしの心」を育む機会を提供したいと考えています。

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名：長沼ジャズチャリティコンサート 2016 夏	
実施日時：平成 28 年 7 月 10 日(日) 14：00～16：00	
実施場所：長沼コミュニティセンター 多目的室	
実施目的：地域住民との交流とサークル活動の促進	
料金設定：無料／1人	
収支：収 入	14,000 円
支 出	17,628 円
収支差額	－ 3,628 円
参加者数：定員 190 人	
内容：【自主事業の内容、目的、期待される効果等を記載】 長沼コミュニティセンターで活動されているプチミュージックバンド様によるジャズコンサートを開催いたします。 定期的に活動されているサークルに晴れの舞台を提供することにより、日々の活動の励みとしていただきます。そして、メンバーの熱心な演奏を聴くことで来場者や他のサークルが刺激を受け、効果が波及していくことを期待しております。 また、参加費を無料(チャリティ)とすることで地域住民が気軽に芸術へ触れる機会を創出し、教養を高めつつ住民同士の触れ合う場所づくりを目指します。 収益が出た場合は、その全額を日本赤十字社へ寄付します。	

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名：ハワイアンリボンレイ展
実施日時：平成28年8月1日(月)～8月24日(水)
実施場所：長沼コミュニティセンター ロビー
実施目的：芸術に触れる機会の提供、環境啓発
料金設定：無料／1人
収支：収 入 0円 支 出 0円 収支差額 0円
参加者数：定員なし
内容：【自主事業の内容、目的、期待される効果等を記載】 ハワイアンリボンレイは、ハワイの伝統的な装飾品であるレイを、環境への配慮から生け花を使わずにリボンや毛糸で表現したクラフトとなります。手間と時間をかけて制作されており、来館者の方々にはその芸術性を間近に感じることで情操を養っていただきたいと思えます。また、施設利用者の方々には、普段参加されているサークルとは別の世界にも興味を持ち、新たな楽しみを見出していただきたいと考えております。 なお、同時期にリボンレイストラップの制作体験を予定しており、相乗効果が得られるものと期待しております。

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名：リボンレイストラップ作り
実施日時：平成 28 年 8 月 25 日(木) 10：00～12：00
実施場所：長沼コミュニティセンター 講習室
実施目的：子どもの発育促進や高齢者の老化予防、サークル活動の促進
料金設定：900 円／1 人
収支：収 入 18,000 円 支 出 16,250 円 収支差額 1,750 円
参加者数：定員 20 人
内容：【自主事業の内容、目的、期待される効果等を記載】 ハワイの文化となりつつある手芸作品「リボンレイ」のストラップを制作いたします。リボンレイは、ハワイの伝統工芸品であるレイを色鮮やかなリボンや毛糸で表現した作品になります。 本体験では、「縫う」「編む」といった指先を使う作業が多く、指先を動かして脳を活性化することが、子どもの発育促進や高齢者の老化予防につながると考えます。また、当センターでは、フラダンス、ウクレレ、ハワイアンキルトなどハワイと関連の深いサークルが多数活動していることから、この自主事業を通じてサークル間の交流が深まることを期待します。

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名：手品講座		
実施日時：平成 28 年 8 月 22 日(月) 13：00～14：30		
実施場所：長沼コミュニティセンター 講習室		
実施目的：子どもの創造力と社交性を育む		
料金設定：400 円／1 人		
収支：収	入	8,000 円
	支 出	7,344 円
	収支差額	656 円
参加者数：定員 20 人		
内容：【自主事業の内容、目的、期待される効果等を記載】 慰問活動をされているアマチュア手品師に協力をお願いし、手品の披露と簡単な手品 レクチャーします。 参加者には手品を見る楽しさと、人前で披露する喜びを感じていただきます。 習得した手品を学校や家庭で披露することで、人とのコミュニケーションについて学び、 その経験が将来にも活かされてくるものと考えます。		

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名：稲毛水彩画研究会作品展
実施日時：平成 28 年 9 月 11 日(日)～10 月 13 日(木)
実施場所：長沼コミュニティセンター ロビー
実施目的：芸術に触れる機会の提供とサークル活動の促進
料金設定：無料／1 人
収支：収 入 0 円 支 出 0 円 収支差額 0 円
参加者数：定員なし
内容：【自主事業の内容、目的、期待される効果等を記載】 長沼コミュニティセンターで定期的に活動されている稲毛水彩画研究会様にご協力いただき、1 階ロビーにて水彩画を展示いたします。 地域に住まわれる方々には、芸術を身近に感じて情操を養っていただき、施設利用者の方々には、普段参加されているサークルとは別の世界にも関心を持ち、新たな刺激を得ていただければと思います。 また、当該サークルにおいては、自身の作品が多くの人々の目に触れる機会をご提供することで、サークル活動の一層の活性化に資することができるものと考えます。

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名：長沼ジャズチャリティコンサート 2016 秋	
実施日時：平成 28 年 9 月 17 日(土) 14：00～16：00	
実施場所：長沼コミュニティセンター 多目的室	
実施目的：地域住民との交流とサークル活動の促進	
料金設定：無料／1人	
収支：収 入	14,000 円
支 出	17,628 円
収支差額	-3,628 円
参加者数：定員 190 人	
内容：【自主事業の内容、目的、期待される効果等を記載】 長沼コミュニティセンターで活動されているスイングジャズオーケストラ様によるジャズコンサートを開催いたします。 定期的に活動されているサークルに晴れの舞台を提供することにより、日々の活動の励みとしていただきます。そして、メンバーの熱心な演奏を聴くことで来場者や他のサークルが刺激を受け、効果が波及していくことを期待しております。 また、参加費を無料(チャリティ)とすることで地域住民が気軽に芸術へ触れる機会を創出し、教養を高めつつ住民同士の触れ合う場所づくりを目指します。 収益が出た場合は、その全額を日本赤十字社へ寄付します。	

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名：秋の和菓子作り
実施日時：平成 28 年 9 月 30 日(金) 10：00～12：00
実施場所：長沼コミュニティセンター 料理実習室
実施目的：食を通じて和の文化にふれる
料金設定：1,200 円／1 人
収支：収 入 19,200 円 支 出 19,384 円 収支差額 -184 円
参加者数：定員 16 人
内容：【自主事業の内容、目的、期待される効果等を記載】 秋に向けて、見ためにも美しく、季節を感じるができる和菓子を作ります。 和菓子に対する、”手間がかかる””難しい”というイメージからの脱却を図り、電子レンジなどを使用して作業を単純化することで、手軽に作る楽しさを感じていただきます。 家族や来客に出したくなるような和菓子を作ることで、日本の文化である「おもてなしの心」を育む機会を提供したいと考えています。

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名：特別支援学校作品展
実施日時：平成 28 年 11 月 1 日(火)～11 月 13 日(日)
実施場所：長沼コミュニティセンター ロビー
実施目的：障がい者支援及び地域交流
料金設定：無料／1人
収支：収 入 0 円 支 出 0 円 収支差額 0 円
参加者数：定員なし
内容：【自主事業の内容、目的、期待される効果等を記載】 長沼コミュニティセンター近隣の千葉大教育学部附属特別支援学校様に協力をお願いし、1 階ロビーにて作品展を実施いたします。 同校では作業学習として、藍染め班、焼き物班、レザークラフト班、手織り班、木工班などがあり、障がいを抱えた生徒さんが一つ一つ丁寧に作品を作られています。 来館者の方々には、クオリティの高い作品を鑑賞して日本の伝統文化・芸術に対する関心を高めてもらうことはもちろんのこと、生徒さんが心を込めて作った作品に触れることで、障がい者への理解を促します。 作品は販売会やふよう祭にて販売されており、展示期間を同祭にあわせることで、双方にとって価値の高い自主事業を目指します。 このように近隣施設との連携を深めることで、地域が一体となった活動につなげていくことができるものと考えます。

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名：オレンジリボンツリー
実施日時：平成28年11月1日(火)～11月30日(水)
実施場所：長沼コミュニティセンター ロビー
実施目的：子育て支援
料金設定：無料／1人
収支：収 入 0円 支 出 0円 収支差額 0円
参加者数：定員なし
内容：【自主事業の内容、目的、期待される効果等を記載】 児童虐待防止月間に合わせて、児童虐待防止のための「オレンジリボン」を職員が装着し啓発する。ロビーや幼児室で、全国共通ダイヤルや千葉市児童相談所、稲毛保健福祉センター等の相談先を掲示する。クリスマスツリー用のツリーをロビーに設置し、賛同してもらえる方にはオレンジリボンを飾ってもらう。リボンとツリーは前年度のものを利用する。 一人でも多くの利用者に関心を持ってもらうことで、地域での児童虐待が減少する事も可能になると思われる。

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名：冬の和菓子作り
実施日時：平成 28 年 12 月 16 日(金) 10：00～12：00
実施場所：長沼コミュニティセンター 料理実習室
実施目的：食を通じて和の文化にふれる
料金設定：1,200 円／1 人
収支：収 入 19,200 円 支 出 19,384 円 収支差額 -184 円
参加者数：定員 16 人
内容：【自主事業の内容、目的、期待される効果等を記載】 冬に向けて、見ためにも美しく、季節を感じるができる和菓子を作ります。 和菓子に対する、“手間がかかる”” 難しい” というイメージからの脱却を図り、電子レンジなどを使用して作業を単純化することで、手軽に作る楽しさを感じていただきます。 家族や来客に出したくなるような和菓子を作ることで、日本の文化である「おもてなしの心」を育む機会を提供したいと考えています。

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名：もちつき大会
実施日時：平成 29 年 1 月 15 日(日) 11：30～13：00
実施場所：長沼コミュニティセンター ロビー・屋外・料理実習室
実施目的：地域交流と食文化の見直し
料金設定：200 円／1 人
収支：収 入 46,000 円 支 出 59,505 円 収支差額 -13,505 円
参加者数：200 人
内容：【自主事業の内容、目的、期待される効果等を記載】 長沼コミュニティセンターで活動されているガールスカウト千葉県第 22 団様にご協力いただき、恒例の餅つき大会を実施いたします。 希望者には杵と臼を使った本格的な餅つきを体験していただくことで好評を博しています。知らない人同士が餅つきを行うことで地域交流が生まれ、当センターをつながり場所としてより気軽にご利用いただけるようになればと思います。 つきあがったお餅は、豚汁とセットにして 200 円で販売いたします。 もち米はガールスカウト様が収穫したものを使用することで地産地消のおいしさをアピールし、食を見直すことで食料自給率の改善につなげていきたいと考えております。 ゲームでは、射的・コイン落とし・投扇興など子どもから大人まで簡単に楽しめる遊びを取り揃え、ゲームをクリアした方には、近隣農家の野菜やおもちゃなどをプレゼントいたします。

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名：つるし雛展
実施日時：平成29年2月3日(金)～2月15日(水)
実施場所：長沼コミュニティセンター ロビー
実施目的：芸術に触れる機会の提供とサークル活動の促進
料金設定：無料／1人
収支：収 入 0円 支 出 0円 収支差額 0円
参加者数：定員なし
内容：【自主事業の内容、目的、期待される効果等を記載】 長沼コミュニティセンターで定期的に活動されているひなの会様にご協力いただき、1階ロビーにてつるし雛を展示いたします。 つるし雛はちりめん細工でできており、その緻密な作りと風合いからコミュニティまつりでも毎年好評を博しています。まつり以外でも展示を行うことで人々の目に触れる機会を増やし、江戸時代から伝えられてきた伝統手芸を地域に向けて発信していきたいと思えます。 ひなの会様においては、自身の作品が多くの人々の目に触れる機会を提供することで、サークル活動の一層の活性化に資することができるものと考えます。

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名：長沼寄席
実施日時：平成 29 年 2 月 19 日(日) 10：30～12：00
実施場所：長沼コミュニティセンター 多目的室
実施目的：日本の伝統芸能に触れ、笑いで健康になる
料金設定：500 円／1 人
収支：収 入 30,000 円 支 出 22,321 円 収支差額 7,679 円
参加者数：60 名
内容：【自主事業の内容、目的、期待される効果等を記載】 高座を設営して本格的な寄席の舞台を演出し、市内在住のアマチュア噺家 3 名に落語を披露していただきます。 落語を聴いて楽しむことはもちろん、心の底から笑うことで免疫力をアップし、心も体も健康になっていただきたいと思います。

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名：春の和菓子作り
実施日時：平成 29 年 3 月 24 日(金) 10：00～12：00
実施場所：長沼コミュニティセンター 料理実習室
実施目的：食を通じて和の文化にふれる
料金設定：1,200 円／1 人
収支：収 入 19,200 円 支 出 19,384 円 収支差額 -184 円
参加者数：定員 16 人
内容：【自主事業の内容、目的、期待される効果等を記載】 春に向けて、見ためにも美しく、季節を感じるができる和菓子を作ります。 和菓子に対する、“手間がかかる”” 難しい” というイメージからの脱却を図り、電子レンジなどを使用して作業を単純化することで、手軽に作る楽しさを感じていただきます。 家族や来客に出したくなるような和菓子を作ることで、日本の文化である「おもてなしの心」を育む機会を提供したいと考えています。

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名：生け花展
実施日時：平成 29 年 3 月 23 日(木)～3 月 24 日(金)
実施場所：長沼コミュニティセンター ロビー
実施目的：芸術に触れる機会の提供とサークル活動の促進
料金設定：無料／1 人
収支：収 入 0 円 支 出 0 円 収支差額 0 円
参加者数：定員なし
内容：【自主事業の内容、目的、期待される効果等を記載】 長沼コミュニティセンターで定期的に活動されている嵯峨菊会様にご協力いただき、1 階ロビーにて生け花を展示いたします。 同展示はコミュニティまつりでも実施しており、その日本の伝統を感じさせるたたずまいから毎年好評を博しています。まつり以外でも展示を行うことで人々の目に触れる機会を増やし、来館者には季節の移ろいを感じていただきたいと思います。 嵯峨菊会様においては、自身の作品が鑑賞される場を提供することで、サークル活動の一層の活性化に資することができるものと考えます。

4 施設維持管理業務に関する実施計画

(1) 建築物、建築設備機器保守管理業務

【施設の清掃、点検等の保守管理に係る年間計画を記載すること。文章に加え表を使用し記載すること。】

- ・設備管理の総責任者は所長とし、別途に維持管理責任者を配置します。
- ・作業内容の把握・確認ができるよう点検記録は確実に残し、施設維持管理業務の実施状況を記録した業務日誌(チェックシート・診断カルテ)を作成し、市の要望に応じて報告します。

【 主な設備管理の業務指針 】	
維持管理責任者	設備維持管理の経験者で、設備の総合管理ができる人材を配置
運転監視方法	管理マニュアルに基づき運転及び監視ならびにこれに関連する需給状態を管理。運転記録を保存 代表企業本社ファシリティ推進室による定期的な現地調査とカルテ更新
日常点検	日常の機器運転管理・点検を管理マニュアルに基づき実施 また、点検時に正常に機能しない場合の原因及び対応処理について、点検記録を残しカルテデータを報告・保存
定期点検・整備点検	法定点検及び機能保持のため、年1回以上、外観点検、機能点検、機器動作点検、整備を行う。必要な消耗品の更新を実施し、記録・保存
防災対策施設機能維持	消防設備（火災報知機、放送設備、避難器具等）、非常用発電機、エレベーターなどの防災対策関連施設については、災害時に機能を発揮する点検管理を行う。点検時適性に機能しない場合は、診断カルテをもとに速やかに原因を究明し修理にあたる

- ・「清潔感・衛生管理」を徹底し快適な環境を提供します。
- ・5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)を基本としたマニュアル(具体的項目の手順書及び作業日報)を策定し、安全な収納場所と収納方法、清掃箇所に適した清掃方法・清掃資材を選択し、利用者の目線に立った「おもてなしの心」で、“顧客満足”を越えた“顧客感動”につながる快適な環境づくりに努めます。
- ・職員の体調不良や疲労は、作業ミス、サービス低下を引き起こし、事故やトラブルの原因となるため、適正な労働条件と快適な労働環境を整え、常に健康状態にも気を配ります。
- ・日常清掃では、作業工程表に従い館内の共用部・諸室(建物全体)を7:30~10:30の間に行います。作業工程は繁閑状況などに応じて柔軟に行い最適な状況を保ちます。
- ・ガラスの手垢、外周の除草、機械室内等、毎日清掃出来ない箇所も曜日ごとなど、週1回、月2回など定期的に予定を組んで作業を行っています。
- ・日常清掃チェックシートとは別に「施設品質保全シート」を作成し、施設についての異常・異変を発見した場合、維持管理責任者に報告します。
- ・定期清掃及び特別清掃は年間計画を作成し、外壁や窓ガラス清掃、ワックスかけ、重点清掃など日常的に行うことが困難な箇所の清掃を行います。
- ・人通りの多い箇所や特殊な利用をされる場所(体育館・多目的ホール等)に関しては、重点的に作業を行います。
- ・カーペットの汚れに関しては、時間が経つと汚れが落ちにくくなるため、随時清掃を行います。
- ・定期清掃に限らず、目立つ汚れが発生した場合は、特別清掃で対応します。

【定期清掃】

場所	回数
床面洗浄・ワックス（全館）	6回/年
床面カーペット	6回/年
壁面除塵（全館）	1回/年
照明器具清掃（全館）	3回/年
金属部分（全館）	1回/年
机等の備品	1回/年
窓硝子（全館）	6回/年

- ・周辺の環境美化を心がけ、駐車場や周辺広場などは毎日、清掃巡回を実施します。
- ・植栽の保全管理はもちろんのこと、施設内の敷地やプランターに四季折々のたくさんの草花を植え、おもてなしの心を伝えます。

【主な作成資料】

書式	内容
設備機器管理台帳	設備機器のメーカー名、型番等の記載や不具合の発生・原因、修理履歴等（日々更新）
年間作業予定表	年間保守点検の作業予定表（年度初め）
月間点検予定表	次月の点検予定表（毎月20日までに作成）
月間自主点検予定表	月次の自主点検、作業予定表（毎月20日までに作成）
作業日報	日報 検針データ、作業内容等
月次報告書	毎月の点検・修繕等の作業報告（翌月10日までに作成）
設備診断カルテ	設備ごとに点検・保全管理を行います。

【施設の清掃、点検等の保守管理に係る年間計画】

作業内容		実施回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
清掃業務	日常清掃	12ヶ月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	床面洗浄	6回/年		○		○		○		○		○		○
	カーペット	6回/年		○		○		○		○		○		○
	窓ガラス	6回/年		○		○		○		○		○		○
設備管理業務等	建物設備運転監視	12ヶ月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	自家用電気工作物保安管理	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	消防設備保守点検	2回/年				○						○		
	建築設備定期調査	1回/年												○
	空気環境測定	6回/年		○		○		○		○		○		○
	雑用水水質検査	6回/年		○		○		○		○		○		○
	飲料水水質検査	2回/年					○						○	
	緑地管理	2回/年			○					○				
	中央監視・自動制御点検	1回/年					○							
	給湯器点検	1回/年												○
	昇降設備保守点検	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	自動ドア保守点検	3回/年		○				○				○		
	雨水再利用設備点検	6回/年		○		○		○		○		○		○
	機械警備	12ヶ月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一般廃棄物処理業務	12ヶ月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

(2) 備品等保守管理業務

【備品等保守管理業務の実施計画を記載すること。文章に加え表を挿入すること。】

備品管理は利用者の視点に立ち、安全性と快適性に配慮します。

- ・ 備品および消耗品等については、数量、状態を常にチェックし不足する前に補充するなど、利用者が安全・快適に使用できるようにします。
- ・ 備品に関しては千葉市の規定に基づいた管理を行うものとし、管理台帳及びラベル等を用いて適切に管理します。
- ・ 備品の新規購入、用途廃止にあたっては、施設長が必ず確認するものとし、盗難や不正な流用が無いよう厳重に管理します。

防災備品を用意します。

- ・ 災害に備え、懐中電灯、タンカー、拡声器、救急箱、ヘルメット、軍手、非常用トイレ、ロープなどを用意しておきます。

購入備品の透明化

- ・ 新たに購入した備品等は、市に金額の報告を行い、リストを作成して管理します。

平成28年度

備品購入台帳

品名・商品名	使用場所	メーカー・品番	金額

(3) 植栽、外構施設維持管理業務

【植栽の維持管理及び外構施設の清掃、点検等の保守管理に係る年間計画を記載すること。文章に加え表を使用し記載すること。】

- ・植栽は、「千葉市公園緑地維持標準仕様書」を参考に、中・高木の剪定業務は専門業者により実施しスケールアウト（繁り過ぎ）を解消し、寄植刈込や雑草除去については職員やガーデニングサークルと共に日々行うことで、景観を保全します。
- ・利用者の安心安全のため、毛虫等の害虫対策も必要になってきます。害虫の卵が幼虫へふ化しない段階で植樹の剪定をするよう、剪定時期に関しても配慮して計画を立てます。
- ・本施設では現在、薬剤散布をおこなうに至っておりませんが、今後実施する場合には、「千葉市の施設等における農薬・殺虫剤等薬物の適正使用に係る指針」「環境省公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル」などを参考に日々の巡回時により状況を把握し、適宜、殺虫剤散布を実施していきます。薬剤を使用する際には、館内外に注意喚起の掲示を行い、散布する際は事前に利用者及び近隣施設にお知らせすることで、安心・安全の確保に努めています。
- ・外構施設の管理は、日々の巡回時により状況を把握し「国土交通省建築保全業務共通仕様書」などを参考に、日常点検、定期点検、日常清掃などを実施し、施設の美観を損ねることなく、利用者に気持ちよくご利用いただける施設を維持していきます。

項目	回数/年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日常植栽管理業務	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定期植栽管理	2			○					○				

(4) 環境衛生管理業務

【給排水設備の保守管理、ごみ処理及び害虫駆除などに係る年間計画を記載すること。文章に加え表を使用し記載すること。】

- ・「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」の特定建築物の要件を満たしていませんが、本施設の環境衛生を確保するため、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に準じた適正な測定および調整を実施していきます。
- ・現状の状態や施設特性を把握した維持管理責任者と代表企業本社のファシリティ推進室が、引き続き状況に応じた運転で快適な環境を維持していきます。

項目	内容	頻度
空気環境	空気環境測定	6回/年
	空気調和設備点検	2回/年
雑用水	雑用水水質検査	6回/年
	雨水再利用設備点検	6回/年

項目	内容	頻度
飲料水	飲料水水質検査	2回/年
清掃	日常清掃	毎日
	床面定期清掃	6回/年
	ガラス定期清掃	6回/年

- ・ごみ処理については、「千葉県廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例」に基づき、廃棄物の適正処理と減量及び再資源化を積極的に推進していきます。

(5) 駐車（駐輪）場管理業務

【駐車（駐輪）場の保守管理に係る実施計画を記載すること。文章に加え表を挿入すること。】

- ・ 駐車場を安全に管理するためには、駐車場管理・誘導の知識を有していることはもちろんのこと、利用台数と敷地の形状に応じた配置場所と人員数を用意することが最も重要です。私たちは本施設の10年間の運営経験から、予約団体の名称で団体ごとの必要台数の把握がある程度可能なため、当日の配置必要職員数を事前に想定して用意し、安全・安心でクレームのない駐車場管理を行っていきます。

【 駐車場の管理指針 】	
監視指針	・ 車両監視誘導業務および巡回業務の徹底し事故を未然に防ぐ
通報指針 (警察・市役所)	・ 不法侵入者や盗難等を発見した場合 ・ 巡回中に不審物を発見した場合 ・ ご利用者同士の事故や建物の破損の場合
巡回指針	・ 利用台数に応じた巡回回数指針、定期的な巡回 ・ 警備業法に準じて定期的に教育を実施し、全ての職員に周知を図る
紛失物・落とし物の 取り扱い指針	・ 忘れ物は受付にて保管・台帳管理。返却の際にはサインをいただく
犯罪防止の対応指 針	・ 侵入者が身を隠す様な場所は特に確認・留意
緊急時の対応指針	・ 事故発生時は、速やかにその処置に当たり、その後の対応については各マニュアルに基づき対応 ・ 火災等の緊急事態発生時は直ちに施設管理責任者及び関係機関に連絡・通報

・ 平常時における駐車場・駐輪場の管理

職員による巡回監視（午前・午後・夜間）及び誘導を行うと共に、清掃担当者の外回り巡回清掃時にも状況監視を行います。あわせて駐輪場への誘導、自転車整理も行います。

また、駐車場や駐輪場は、利用者が来館して最初に歩く場所になります。駐車場及び駐輪場内、玄関周辺の清掃を心がけ不快な思いをさせないようにします。また、施設利用者以外の方が駐車場・駐輪場を利用することがないように、車両の監視および誘導を適切に行います。

・ 混雑時における駐車場・駐輪場の管理

駐車場及び駐輪場の混在時や、駐車希望が多い団体が利用する時間帯などについては、職員による監視カメラ確認および巡回監視頻度を高めるとともに、必要に応じて職員を配置し、車両の誘導と自転車の整理、歩行者の安全確保を積極的に実施していきます。

・ イベント時などにおける臨時駐車場の確保

イベント時など、駐車場利用が大幅に増大することが事前に判明している時には近隣の商業施設「スポーツウェア鉄腕24稲毛長沼店」等をはじめ、近隣企業や団体に協力を要請して、臨時駐車場を確保します。

・ 放置自転車への対策

日頃から長沼交番との連携を図り、放置自転車が本施設の敷地内にあった場合には、長沼交番に連絡をして、盗難自転車であるかの確認をしています。また、防犯登録をしている自転車の場合は、持ち主に連絡をするなどして、地域の安全・安心の確保を目指しています。

(6) 保安警備業務

・利用者の安全・安心を確保のするため警備を強化します。

警備員の配置による警備業務とはせず、職員全員で安全・安心の確保をするため、入退室管理（目視による確認）を基本とします。

事故の起こる前兆（不審者や不審物、苦情など）をきちんと把握し未然に防止します。各部署の施錠確認、侵入者の発見、火気の点検など日々の巡回業務と警備日誌は、警備業務の基本であり、高い意識を持って取り組みます。

施設内の巡回および確実な施錠・解錠により、盗難等を未然に防ぐことはもちろん、建物周囲も巡回を強化し、安全に留意します。閉館時は責任者が最後に退館し、施錠及び機械警備のセットを行います。

防火扉、排煙口などの定期検査を適切におこない、火災発生時の通報・消火作業などの各種付帯業務なども、適切な判断による対応を図り、利用者の安全を確保します。

避難経路や消防機器を常に確認するほか、駐車場や危険箇所などを常に意識し行動します。子どもたちの安全確保や交通事故防止などにも十分配慮を行います。

資格者による指導で、警備業務の品質を維持・向上します。

警備員指導教育責任者が随時巡回を行い、警備のプロの目で、危険な箇所、物など事故を未然に防ぐ対処方法など現場職員へ指導します。

警備指針	・ 出入管理業務 ・ 夜間の機械警備業務 ・ 巡回業務 建物内外の巡回業務 ・ 監督職員が指示する付帯業務
通報指針	不法侵入者や盗難等を発見した場合は、警察への通報等適切な処置をとる 巡回中に不審物を発見した場合には、警察への通報等適切な処置をとる
巡回指針	① 現場を頻繁に、任意の時間で巡回する ② 巡回は、過去に警備の対応が求められた事象の発生頻度に基づいて調整する ③ 職員による警備の行動規範を設定する ④ 特別な理由なくドアや窓が開いていないことを確認する ⑤ 必要のない照明は消灯する。火災、盗難の早期発見と予防に努める ⑥ 消火器の位置および避難出口に障害物がないか確認する
紛失物・落し物 取り扱い指針	紛失物及び落し物の台帳を作成し、遺失物法にしたがって処理します
犯罪防止 対応指針	① 侵入者が身を隠し易い場所は常に留意する（重点：機械室・体育館倉庫等） ② 子供の利用も多い施設のため、特に階段、ロビーで走り回るようなことがないように注意する
緊急時 対応指針	① 火災発生時は、在館者を安全な場所まで誘導し、消防車が到着するまで消火器等で初期消火にあたる ② 警報表示装置が発報した場合は、現場に急行し、応急措置を行う ③ その他緊急の事態が発生したときは、現場に急行し、応急措置を行う ④ 緊急事態発生時は、直ちに施設管理担当者及び関係機関に連絡・通報する ⑤ 地震や風水害による災害が発生したとき、又は発生するおそれがあるときは、直ちに初期措置を取る ⑥ 日頃からの訓練、研修の受講、資格の取得を行い、落ち着いて対応する

(7) 修繕業務

【可能な限り詳細に記載すること。突発的な修繕など、まとめないと表現できないものは「その他小破修繕」として計上可とする。】

No.	修繕箇所	計画額 (単位：千円)	実施時期	状 況
1	濾過装置ポンプ室 加圧給水U圧カタ ンク交換	120,000	4月～5月	圧力タンク ダイヤフラム弁断裂
2	GHPエアコン GHP-1系統	78,192		室外機 冷却水水漏れ
3	GHPエアコン GHP-2b系統	78,192		室外機 冷却水水漏れ
4	GHPエアコン GHP-3b系統	58,644		室外機 冷却水水漏れ
5	GHPエアコン GHP-4系統	78,192		室外機 冷却水水漏れ
6	GHPエアコン GHP-5系統	78,192		室外機 冷却水水漏れ
7	GHPエアコン GHP-7系統	54,540		室外機 冷却水水漏れ
合 計		545,952		

・突発修繕の対応

施設は適切に管理していても突発的な修繕は発生してしまいます。そのため、長期修繕に関わる費用とは別に突発修繕分の費用を計上（年50～60万円程度）し、修繕費としています。

施設運営の専門企業として、内製化出来るものは自分たちでおこない早期対応と経費削減を図るとともに、専門性が高い又は大がかりな修繕が必要な際には、各専門企業の複数社から相見積りを取り、信頼ができて適正価格を提示した企業を選定して修繕を実施します。

8) その他

【施設維持管理に関し、その他特記すべき事項があれば記載すること。】

・体育館照明のLED化

現在、体育館では40灯の水銀灯ランプを使用しており、施設全体の電気代の大きな割合を占めています。これらをLEDに交換した場合、初期投資としてLED交換工事及び電球代がかかりますが、電気代の削減と照明ランプ交換が不要になることで、2年目には初期投資が回収できる見込みです。また、約10年間は電球交換が不要と想定されるため、市の財政負担軽減だけでなく、低炭素社会の実現及び地球温暖化防止につながります。

工事日予定：平成28年4月20日～5月10日の2日間を予定

工 事 業 者：アイリスチトセ株式会社

見積金額：2,235,600円（税込）

内訳：商品価格 2,070,000円

消費税8% 165,600円

【電気代削減シミュレーション】

①現状電気代（水銀灯） 1,782,840円／一年

②提案電気代（LED） 448,073円／一年

③電気代差額 -1,334,767円／一年

②÷①=74.9%削減

【CO2削減シミュレーション】

④現状使用量（水銀灯） 25,637kg／一年

⑤提案使用量（LED） 6,452kg／一年

⑥使用量差額 -19,221kg／一年

⑤÷⑥=74.9%削減

※初期投資額2,070,000円／削減電気料金1,334,767円＝投資回収期間1年7カ月

5 経営管理業務

(1) 再委託業務

(単位：千円・税別)

No.	再委託業務	再委託先	再委託先所在地	委託金額
1	エレベーター保守管理	セイコーエレベーター(株)	東京都	493
2	給湯器保守管理	(株)エレミック	東京都	246
3	消防設備保守点検	ホーチキ(株)	千葉市	360
4	機械警備業務	セコム(株)	千葉市	482
5	自動ドア保守点検	ナブコシステム(株)	千葉市	185
6	中央監視・自動制御点検	アズビル(株)	千葉市	321
7	自家用電気工作物保守管理	新菱電気保安協会	千葉市	197
8	雨水再利用設備保守点検	(株)水機テクノス	千葉市	658
9	緑地管理	(有)大木造園	成田市	92
10	一般廃棄物処理業務	(株)京葉エナジー	千葉市	37

(2) 管理業務の実施状況に関する自己評価

【施設の管理運営に関する自己評価の実施時期、方法等の年間計画を記載すること。】

- ・月次の経営会議により事業計画の実効性を確保する。
- ・代表企業の取締役、千葉エリアマネジャー、所長による経営会議を毎月1回実施する。さらに、必要に応じて代表企業の管理部長及び営業部長も同席することで、本施設を専門的な視点から多面的にサポートしていきます。
- ・この経営会議では、当月の経営報告に基づき事業計画が確実に実行されているかを確認するとともに、次月以降の計画について見直しをおこないます。また、5年間という指定管理期間中に“社会情勢”や“利用者及び地域ニーズ”などの変化により事業計画に齟齬が出てきた場合にも、月次の経営会議の場で議題とすることにより、迅速かつ柔軟な対応を行います。

(3) 利用者意見等の把握と対応

【利用者等アンケート及び地域住民等の意見の把握方法並びにその意見等に対する対応方法、実施時期等の年間計画を記載すること。】

- ・ 下記の様々な調査方法を通じて利用者ニーズを把握し、年代や性別、居住地等をはじめとしたセグメント別の分析などをおこない、利用者等の声に常に耳を傾けるための運営改善サイクルを構築することで、利用者・地域の満足度が高い施設をめざします。

調査方法	利用者	未利用者	地域住民	市
1. お茶飲み会、NACCS など	●		●	
2. アンケートボックス	●			
3. 利用者ヒアリング	●			
4. 利用者アンケート	●			●
5. インターネット書込調査	●		●	
6. 顧客満足度調査	●			

- ・ 本施設をより地域や利用者のニーズに合ったものにするため、利用者同士の交流を通して声を聴く「長沼お茶飲み会」を継続的に行っていきます。あわせてイベントの計画や実施後には、関係者の方々に集まっていただき忌憚ない改善点や反省点などご意見をいただきます。
- ・ 施設内に常設のご意見箱を設置し、利用者の声を集めます。集まったご意見は集計して市に報告するとともに内容を協議し、悪い部分は改善し、実現可能で建設的な要望については、できるかぎり反映させていきます。
- ・ 利用者との間に信頼できる関係を築いていくことで、日常的な会話などからご意見を聴くことが可能となります。また必要に応じて座談会なども開催していきます。
- ・ 利用者アンケートを実施し、その声を反映した運営を通じて、利用者満足度を高めます。
- ・ インターネット上の掲示板、ブログ等の書込みを定期的に調査し、本施設の評価を調査します。調査結果はニーズ把握のための貴重な資料として、職員間で共有します。
- ・ 「顧客満足度調査」を行います。この調査では、回答結果を利用者属性と各項目の満足度の多変量解析により分析・点数化します。調査結果は改善に活かすだけでなく、市へも報告し、施設運営の透明性も保ちます。
- ・ 収集したニーズ・意見は、本社サポート部門の複数視点で分析・検討し、本施設の所長が要望への対応を行います。また、必要に応じて市にも報告・相談します。
- ・ 利用者からのご意見、ご要望などに対する対応内容は、必要に応じて「施設内の情報コーナー」や「施設のホームページ」にて公表します。

6 その他

【指定管理業務に関し、その他特記すべき事項があれば記載すること。】